

第15回通常総会議案書

令和8年6月17日（水）

於：志まや 会議室



公益社団法人 新発田法人会

議 事 次 第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議 事

議事録署名人選定

報告事項

(1) 理事会承認事項

令和7年度 事業報告

令和8年度 事業計画

令和8年度 収支予算

(2) そ の 他

議決事項

第1号議案 令和7年度決算報告承認の件

第2号議案 その他

4. 来賓祝辞
5. 閉会の辞

功労者表彰式

令和7年度事業報告

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

I. 概 況

新発田法人会は平成24年4月1日付で公益社団法人に移行し14期目となる令和7年度は一年を通じて、税知識の普及と納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域社会と地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業を行ってきました。

法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域の活性化にも配慮しつつ、諸施策に取り組みました。また、会員や市民へのサービス向上に努めているところです。

主な事業活動の概況は以下のとおりです。

〔公益関係〕

税を巡る諸環境の整備事業として、税に関する研修・セミナーは、公益性を高めるため会員のみならず一般市民も対象に実施し、多数の方に参加いただきました。

租税教育では、小学生を対象に租税教室、税に関する絵はがきコンクールを実施し、参加の小学校数、児童数も多く、高い評価を得ています。

税の広報活動として、会報の発行やホームページによる広報も実施しました。

また、今後の望ましい税制のあり方についての提言も実施しました。

〔共益関係〕

組織の強化・充実、広報活動、青年部・女性部の充実のための事業、会員の福利厚生に資する事業に取り組みました。

〔管理関係〕

公益法人制度を踏まえ、諸規定の整備や諸会議及び事業活動の確立等、管理運営に努めました。

II. 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 各研修会・セミナー事業

令和7年度の税に関する研修会・セミナーの実施状況は、法人税制改正の内容説明、e-Tax、eLTaxを利用した国税・地方税のキャッシュレス納付の普及と啓発、税務申告など、法人会の原点である「税」を中心とした研修会、および経営や財務に関する諸問題改善に役立つ研修会をより多く実施しました。開催した詳細は以下のとおりです。

テーマ	参加人員	回数	講師
【決算期別説明会】 法人税制改正の概要 法人の決算及び申告にあたっての留意事項 e-Tax、eLTaxの推進について	132	8	新発田税務署担当官
【年末調整説明会】 年末調整の手順、基本的な流れと実務 e-Tax、eLTaxの推進について	171	4	新発田税務署担当官 第四北越銀行担当者
【税務研修会】 税務行政の取組	38	1	新発田税務署 署長
合計	341	13	

② インターネットセミナーの提供

研修会・セミナーで当会のホームページと一緒に周知を図りました。新たな研修会の形態としてインターネットセミナーの提供を行っています。当法人会のホームページにもバナーがあり、ネット配信され、24時間いつでも無料でご覧いただけます。

このセミナーは、税務・経営・労務・健康等、広範囲の内容で多彩な講師陣を揃えており、多数の方にご利用いただいております。

令和7年度のアクセス数は6,748回でした。

(2) 租税教育活動

新公益法人制度を踏まえ、青年部・女性部活動の大きな柱である「租税教育活動」の積極的展開を図るために、租税教育活動に積極的に取り組みました。

① 阿賀野市租税教育推進協議会総会

開催日 令和7年6月6日(月)

会場 書面評決(FAX送付)

内容 (1) 令和6年度事業報告について
(2) 令和7年度事業方針(案)について
(3) 令和7年度事業計画(案)について

② 胎内市租税教育推進協議会定期総会

開催日 令和7年年7月2日(水)

会場 胎内市産業文化会館(天木会長)

議題 (1) 令和6年度事業実施報告について
(2) 令和7年度事業実施計画(案)について

③ 小学校での租税教室の開催

青年部・女性部役員が講師を努め、新発田税務署管内小学校の授業の一環として租税教室を開催し、税金の意義や使われ方、税金の種類等を小学生にもわかりやすい授業を開催しました。

開催日 令和7年4月28日(月)
会場 阿賀野市立水原小学校
児童数 6年生 88名
講師、補助 4名

開催日 令和7年5月21日(水)
会場 阿賀野市立堀越小学校
児童数 6年生 28名
講師、補助 2名

開催日 令和7年5月28日(水)
会場 阿賀野市立笹岡小学校
児童数 6年生 33名
講師、補助 3名

開催日 令和7年5月29日(木)
会場 新発田市立佐々木小学校
児童数 5・6年生 41名
講師、補助 3名

開催日 令和7年6月3日(火)
会場 阿賀野市立神山小学校
児童数 6年生 13名
講師、補助 3名

開催日 令和7年6月9日(月)
会場 胎内市立中条小学校
児童数 6年生 68名
講師、補助 4名

開催日 令和7年6月13日(金)
会場 新発田市立二葉小学校
児童数 6年生 59名
講師、補助 3名

開催日 令和7年6月20日(金)
会場 新発田市立加治川小学校
児童数 5・6年生 69名
講師、補助 3名

開催日 令和7年9月17日(水)
会場 胎内市立築地小学校
児童数 6年生 30名
講師、補助 4名

開催日 令和7年9月18日(木)
会場 胎内市立黒川小学校
児童数 6年生 33名
講師、補助 4名

④ 税に関する絵はがきコンクールの開催

租税教室開催時に応募を呼びかけるなど周知に努め、6校から138作品の応募がありました。

学校名	応募数
阿賀野市立水原小学校	77
阿賀野市立堀越小学校	2
阿賀野市立笹岡小学校	28
新発田市立佐々木小学校	2
阿賀野市立神山小学校	11
胎内市立築地小学校	18
計6校	計138作品

後援をいただいている新発田税務署と選考委員会で選考した優秀作品には新発田税務署長賞1名、法人会長賞1名、青年部長賞3名、女性部長賞3名、優秀賞3名を選出し、各学校を通じて表彰しました。

(3) 税の広報活動

① 新発田法人会、全国法人会総連合機関誌の配布

税や経営に関する最新の情報を提供するために「しばた法人会だより」を年1回、全法連機関紙「ほうじん」を年4回(季刊)会員および一般向けに無料配布しました。

② ホームページによる税の広報

- ・税制改正の確定時に速報版を掲載し周知に努めました。
- ・税法・税務・経営・労務等に関する小冊子を作成、配布を会員外の一般市民にも案内しました。

(4) 企業の税務コンプライアンス向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要なことです。法人会では国税庁・日税連・全法連の三者で作成した「自主点検チェックシート」「自主点検ガイドブック」を活用し、企業の税務コンプライアンス向上のため、各研修会やホームページで積極的に案内し、その推進と普及に努めました。

(5) 研修用教材の作成・配布

税法・税務に関する研修会は、法人会の中心事業でもあり、令和6年度においても各種テキスト・小冊子を作成し、研修会開催時に会員や会員外の出席者に配布しました。

〈作成したテキスト・小冊子等〉

1. 「年収103万円の壁」改正ガイド
2. 令和7年度版「会社の決算・申告の実務」
3. 令和7年度版「会社の税金ガイドブック」
4. 自主点検ガイドブック
5. 「食品ロス」削減啓発用「三角柱POP」
6. 令和7年度 税制改正のあらまし」
7. 令和7年度版「会社取引をめぐる税務Q&A」
8. 令和7年度版「源泉所得税実務のポイント」
9. 令和7年分「わかりやすい年末調整実務のポイント」
10. マンガでわかる！決算書のルール
11. 「キミも納めてる！税金どこ行くの？タックスフントとけんたくん」

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめました。

令和8年度税制改正に関する提言（要約）

《基本的な課題》

I. 税・財政改革のあり方

・日本でも「金利のある世界」に回帰した経済環境を考慮し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。

1. 財政健全化に向けて

- ・今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。
- (1) 参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。
- (2) 「こども・子育て政策」の財源は歳出改革に加え、医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、こうした支援金制度は社会保険料を少子化対策に充てる実質的な「隠れ増税」と言わざるを得ない。また、歳出改革が想定通りに行われなければ、結局は国債頼みとなりかねない。
- (3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定しているが、大半が歳出改革や決算剰余金の活用で財源を捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定財源の確保が重要である。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。
- (1) いわゆる「106万円の壁」への対応として、扶養から外れる人の保険料の一部を勤務先が負担する場合、国が上限を設けて助成する等の「保険料負担軽減措置」が設けられているが、一時的な措置にとどまっており、安定的な制度の構築が求められる。
- (2) 公的年金については、厚生年金の積立金を財源に充当する基礎年金の底上げが検討されている。抜本的な制度改革は、老後の生活設計に影響するテーマであり、省庁間の壁を取り払い、与野党が一体となって幅広く議論する必要がある。
- (3) 少子化対策については、現金給付よりも保育所や学童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。高校授業料の無償化も所得制限が撤廃されることとなったが、これは国会審議で予算を成立させるため、少数与党が野党の要求を受け入れて急遽決定したものである。このため、高校授業料無償化に伴う影響評価や財源が担保されているとは言えない。公平性の観点からも課題を残しており、与野党による精緻な議論を求めたい。
- (4) 医療は成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進める。また、社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬(本体)の配分等を見直すとともに、ジェネリック(後発医薬品)の安定した供給体制を確立する必要がある。薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。

- (5) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直す。また、生活保護については、高齢者の増加に伴って給付の増加も見込まれており、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

3. 行政改革の徹底等

- ・国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。
- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費（旧文通費）や政務活動費等の適正化。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費の抑制。
- (3) 「第2の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 官業に対してPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に実施することを求める。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

4. マイナンバー制度について

- ・政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者に明示するなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。
- ・マイナンバーカードと電子認証にはそれぞれ異なる有効期限が設定されており、行政窓口で更新手続きをする必要がある。国民の幅広い利用を促進するためにも周知徹底を図りながら、更新手続きの簡略化も進めなければならない。
- ・マイナンバー法等の改正によって利用範囲は一部拡大されたが、どこまで広げるかは今後の重要な課題である。すでに年金や給付金などの公金の受け取り口座としてマイナンバーと銀行口座を紐付ける取り組みも進んでいるが、これを拡大して世帯所得を把握することができるようになれば、例えば経済対策で支援が必要な困窮世帯に限定して現金を給付する措置を講じるなどの効率化も可能となる。

5. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

- ・人手不足や継続的な賃上げなど中小企業が抱える構造的な課題を解決するためには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そうした改革に取り組むためには、新たな付加価値の創出につながるような支援策も必要である。また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサプライチェーン（供給網）機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな事業承継を後押しする必要がある。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 法人税率について
近年、大法人に適用される法人税率の引き上げを検討する動きもあるが、不透明な経済情勢等に鑑み、慎重に議論することが求められる。
- (2) 法人税率の軽減措置
中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえ1,600万円程度に引き上げること。
- (3) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置
中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、制度を拡充したうえで本則化すること。
①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、中小企業の厳しい経営環境を踏まえ「中古設備」を含める。

- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。
- ③スタートアップのための、きめ細やかな財政・税制支援が必要である。
- (4) 中小企業等の設備投資支援措置
「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処することを求める。なお、「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。
- (5) 償却資産に対する課税の見直し
固定資産税における償却資産に対する課税は、企業の設備投資意欲を阻害する要因ともなっていることから、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含めて抜本的に見直すこと。
- (6) 中小企業の事務負担軽減
インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化対応に加え、定額減税や所得税の改正により、源泉徴収事務や年末調整事務が毎年見直されるなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強固ではない中小企業にとって、重い負担となっていることを政府は強く認識する必要がある。

2. 事業承継税制の拡充

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
この度、会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のない株式等の評価制度のあり方について、検討を求める所見を示した。その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。なお、期限が延長されないのであれば、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、一般措置の適用要件（対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等）を大幅に緩和すること。

3. 消費税への対応

- (1) 課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策を講じるべきである。
- (2) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。
- (3) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）について、小規模事業者等における消費税事務が定着するまで当面の間、延長すること。
- (4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面において、さらなる対策を講じる必要がある。

Ⅲ. 地方のあり方

- ・地方経済の活力を今後も維持しながら、地方の活性化を促すためには東京一極集中の是正が急務である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を練り上げ、民間主体の創意工夫を駆逐することで新たな地場技術やビジネス手法を開発していかなければ、地方独自の真の活性化にはつながらないと考えるべきである。
- (1) 地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進するとともに、地元の特性に根差した技術の活用や地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成、地元商店街の活性化等、実効性のある改革を実行する必要がある。中小企業の事業承継は地方創生戦略との観点からも重要だと認識すべきである。

- (2) 地方自治体は、広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図り、財政基盤の強化につなげながら行政能力の向上に資する施策を求める。
- (3) ふるさと納税は、寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。

IV. 自然災害への対応

- ・東日本大震災からの復興については、これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、最近では能登半島地震をはじめ、大きな地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。
- ・政府と自治体は自然災害等の緊急事態に備える企業の危機管理として、BCP（事業継続計画）の策定をさらに促すため、税財政を通じた支援を強化する必要がある。

V. その他

- 1. 納税環境の整備
- 2. 環境問題への対応
- 3. 租税教育の充実

《税目別の具体的課題》

1. 法人税関係

- (1) 役員給与の損金算入の拡充
 - ①役員給与は損金算入とすべき
 - ②同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき
- (2) 中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和
- (3) 中小企業の欠損金繰戻還付制度の見直し

2. 所得税関係

- (1) 基幹税としての所得再分配機能の回復
- (2) 各種控除制度の見直し
- (3) 個人住民税の均等割

3. 相続税・贈与税関係

- (1) 相続税の基礎控除の見直し
- (2) 贈与税の基礎控除の引き上げ

4. 地方税関係

- (1) 固定資産税の抜本的見直し
- (2) 事業所税の廃止
- (3) 超過課税
- (4) 法定外目的税

5. その他

- (1) 印紙税の廃止
- (2) 配当に対する二重課税の見直し
- (3) 電子申告の促進
- (4) 森林環境税の検証

(2) 税制改正に関する要望実現のための提言活動の展開

全法連、各県連および各単位会が提言実現のために陳情活動を展開しました。新発田法人会では小島会長と天木副会長が管内選出の衆議院議員並びに新発田市長・新発田市議会議長、胎内市長・胎内市議会議長、阿賀野市長・阿賀野市議会議長に要望書を持参し提言活動を行いました。

1月9日(金) 斎藤洋明 衆議院議員秘書 高橋茂 (新発田市議) (松永副会長)
 1月9日(金) 黒岩宇洋 衆議院議員 (松永副会長)
 1月13日(火) 井畑昭彦 胎内市長 八幡元弘 胎内市議会議長 (天木会長)
 1月15日(木) 加藤博幸 阿賀野市長 大滝勝 阿賀野市議会議長 (天木会長)
 1月15日(木) 二階堂馨 新発田市長 湯浅佐太郎 新発田市議会議長
 (天木会長、松永副会長)

(3) 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和8年度税制改正では、物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みが創設されたほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げられました。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置が創設されたほか、租税特別措置等の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等が行われました。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等が行われました。このほか、自動車関係諸税について、自動車税等の環境性能割の廃止や軽油引取税の当分の間税率の廃止等が行われました。また、国際観光旅客税の税率の引上げや防衛特別所得税(仮称)の創設等が行われました。(令和8年度税制改正大綱より)。

法人会では、昨年9月に「令和8年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行っていました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 少額減価償却資産の取得価額の法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。	・対象となる減価償却資産の取得価額が40万円未満(改正前:30万円未満)に引き上げられた上で、適用期限が3年間延長されました。なお、従業員要件は400人以下(改正前:500人以下)に引き下げられました。

2. カーボンニュートラル投資促進税制

法人会提言	改正の概要
・「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。	・「炭素生産性向上率」の要件が引き上げられるとともに、特別償却率・税額控除率が引き下げられた上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 地方拠点強化税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進する。	<ul style="list-style-type: none">オフィス減税について、税額控除率等の引上げや中古資産の購入・改修の対象追加（拡充）等が行われた上で、適用期限が2年間延長されました。

[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。	<ul style="list-style-type: none">法人の事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年6ヵ月（令和9年9月まで）延長されました。

[消費税制]

免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80%控除可能となる措置が令和8年9月末日まで（令和8年10月1日から3年間は50%控除可能）となっているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。	<ul style="list-style-type: none">免税事業者からの仕入れに係る経過措置について、最終的な適用期限を2年延長した上で、控除可能割合が段階的に縮減されました（令和8年10月からは7割、令和10年10月からは5割、令和12年10月から令和13年9月末までは3割）。なお、1免税事業者ごとの年間適用上限仕入額は1億円（改正前：10億円）に引き下げられました。

[所得税]

1. ふるさと納税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">ふるさと納税について、住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。	<ul style="list-style-type: none">寄付金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合が段階的に60%以上と設定されるとともに、用途を公表することとなりました。また、ふるさと納税による個人住民税の税額控除制度について、特例控除の限度額は193万円となります。

2. セルフメディケーション税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。	<ul style="list-style-type: none">対象となる医薬品が見直された上で、スイッチOTC医薬品の適用期限は恒久化、それ以外の医薬品は5年間延長されました。

[地方税]

固定資産税の免税点

法人会提言	改正の概要
・固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。	・家屋に係る免税点は30万円(改正前:20万円)未満に、償却資産に係る免税点は180万円(改正前:150万円)未満に引き上げられます。

3. 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 令和7年度の経営支援に関する研修会の開催状況

令和7年度の経営支援に関する研修会の開催状況は以下のとおりです。

開催日：令和7年6月5日（木）

会 場：北辰館

議 題：「選択」講師：新発田税務署長 竹内勉 氏

参 加：40名

Ⅲ. 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資するための事業

(1) 組織の強化・充実

会員増強に関しては経済の低迷が長期に渡り続いたことや後継者不在などから、廃業や合併等が増加し会員の減少が続いています。令和7年度は、「前年以上の会員数確保」を基本方針とし、「役員一人1社確保」を必達の目標として組織の拡充に努めました。また、提携保険3社、青年部、女性部にも会員増強への協力を依頼しました。この間6社の新規加入をいただきましたが37社の退会があり、期末の会員数は31社の減となりました。

所管法人数	会員数			加入率
	令和7年3月末	令和8年3月末	増減数	
2,454社	763	732	△31	29.8%

(2) 広報活動の充実

① ポスターによるPR

令和7年度は前年度に引き続き、「税に強い経営者が次世代を支える！」をキャッチフレーズとした全国法人会総連合が作成したポスターを使用し、当法人会の周知・広報に活用しました。

② ホームページでの広報

当会ホームページ上に、各種研修会の開催を広報告知し、会員外へも研修会への参加を呼びかけ、税知識の普及、納税意識の向上と地域社会への貢献に努めました。

(3) 青年部会・女性部会の充実

① 青年部会の活動状況

青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「部会員増強運動」について、積極的な発展を図ることに努めました。

○ 青年部報告会

開催日 令和7年9月2日（火）

会 場 金子屋別館（5名）

1. 第41回県法連青年部会連絡協議会合同セミナーについて

2. その他

- 第 41 回県法連青年部会連絡協議会合同セミナー
 - 開催日 令和 7 年 10 月 9 日 (木)
 - 会 場 ガーデンホテルマリエール (8 名)
 - 1. 第一部 式典
 - 2. 第二部 記念講演会 演題「従業員の高齢化と労災防止に役立つ健康経営」
講師：林 妙 氏 (元 Teny アナウンサー)

 - 第 39 回法人会全国青年の集い 山梨大会
 - 開催日 令和 7 年 11 月 20 日 (木) ～ 21 日 (金)
 - 会 場 YCC 県民文化ホール他 (2 名)
 - 1. 租税教育活動プレゼンテーション・健康経営大賞
 - 2. 会員交流文化会・部会長サミット

 - 県連青年部連絡協議会正副会長会議
 - 開催日 令和 8 年 1 月 16 日 (金)
 - 会 場 にいがた法人会館 (間藤部会長)
 - 1. 全法連青連協第 2 回連絡協議会 (11/20) 議事内容の伝達
 - 2. 局連青連協勉強会 (2/6) について
 - 3. 大型保証制度推進状況について
 - 4. その他

 - 関信越青年部連絡協議会合同勉強会
 - 開催日 令和 8 年 2 月 6 日 (金)
 - 会 場 Web (間藤 部会長)
 - 1. 講演 演題「健康経営の経緯と背景について」
講師：佐藤智樹 (全法連青連協相談役)
 - 2. 事例発表
 - 3. 福利厚生制度受託 3 社の取組について

 - 健康経営プロジェクト会議並びに研修会
 - 開催日 令和 8 年 3 月 13 日 (金)
 - 会 場 にいがた法人会館 (当会 1 名)
 - 1. 健康経営プロジェクト会議
 - ①全法連健康経営委員会の報告
 - ②その他諸報告
 - 2. 研修会
テーマ「法人会として働きながら健康になる文化創り」
講師：木村大地 ((株) アイセック代表取締役 CEO)
- ② 女性部会の活動状況
- 「女性部会のあり方 (指針)」に沿って、部会員の資質の向上と法人会活動の充実・活性化を積極的に進めました。

○ 女性部役員会

回	開催日	会 場	内 容	出席者
1	令和7年6月2日（月）	清風苑	(1) 事業報告会開催について (2) 事業報告会提出議案について (3) 講演会について (4) 役員改選について (5) その他	10名
2	令和7年8月27日（水）	清風苑	(1) 県連女性部連絡協議会（報告） (2) 10/24開催の県女連合同セミナー（三条大会）について (3) その他	11名
3	令和7年10月2日（木）	清風苑	(1) 10/24（金）開催の県女連三条大会について	7名

○ 女性部事業報告会

実施日 令和7年7月14日（月）
 会 場 清風苑 参加人数 21名
 1. 令和6年度事業報告
 2. 令和7年度事業計画
 3. 役員改選
 4. その他
 講演会 講師：鶴巻康志 氏（新発田市歴史図書館副参事）
 演題：阿賀北の知られざる歴史

○ 県連女性部会連絡協議会正副会長会議

実施日 令和7年7月19日（金）
 会 場 にいがた法人会館（樋口 部会長）
 1. 局連女性部会連絡協議会議事内容の伝達について
 2. 県連女性部会合同セミナー（三条）について
 3. その他

○ 女性部視察研修

実施日 令和7年9月17日（水）～19日（金）
 視察先 北海道（富良野、旭川、札幌、小樽）
 参加者数 11名
 内 容 インバウンド需要がもたらす大自然と観光名所の探索

○ 第19回法人会全国女性フォーラム北海道大会

実施日 令和7年9月18日（木）
 会 場 札幌パークホテル
 参加者数 2名

(4) 福利・厚生事業

関係保険会社3社の加入状況は下記のとおりです

令和8年3月末現在	経営者大型補償制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	16.7%	16.5%	21.9%
加入企業数	128社	122社	162社

IV. 管理関係

1. 事業運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、法令等に適合した諸規定の整備を図るとともに法令に基づく適正な情報開示を行いました。さらにホームページを充実し情報発信や当会活動のピーアールに努めました。

2. 諸会議の開催

(1) 令和7年度 第14回通常総会

- 開催日 令和7年6月5日(木)
会場 北辰館 会議室
出席者 544社 (内、委任状によるもの506社)
決議事項
第1号議案 令和6年度決算報告承認の件
第2号議案 役員選任(案)承認の件
第3号議案 その他
報告事項
(1) 理事会承認事項
令和6年度事業報告
令和7年度事業計画
令和7年度収支予算
(2) その他

(2) 令和7年度第1回臨時総会

- 開催日 令和8年2月26日(木)
会場 北辰館 会議室
出席者 523社 (内、委任状によるもの496社)
決議事項
第1号議案 定款第11条(2)監事定数変更の件
第2号議案 外部監事選任(案)承認の件

(3) 理事会

第1回理事会

- 開催日 令和7年4月24日(木)
会場 志まや 会議室
出席者 19名
決議事項
第1号議案 令和6年度事業報告ならびに決算承認
第2号議案 令和6年度決算承認
第3号議案 令和7年度通常総会の提案議題等について
第4号議案 役員改選について
第5号議案 その他
報告事項
(1) 代表理事の職務執行状況について
(2) その他

第2回理事会

- 開催日 令和7年6月5日(木)
会場 北辰館 会議室
出席者 18名
決議事項
第1号議案 代表理事・会長の選出
第2号議案 副会長の選出

第3回理事会

開催日 令和7年9月25日(木)

会場 志まや 会議室

出席者 16名

決議事項

第1号議案 令和7年度事業進捗状況について

第2号議案 会員増強について

第3号議案 公益法人制度改革伴う対応について

第4号議案 その他

報告事項

(1) 代表理事の職務執行状況報告

(2) その他

第4回理事会

開催日 令和8年2月26日(木)

会場 北辰館 会議室

出席者 23名

決議事項

第1号議案 令和8年度事業計画(案)承認について

第2号議案 令和8年度暫定予算(案)承認について

第3号議案 第15回(令和8年度)通常総会開催について

第4号議案 功労者表彰について

第5号議案 外部監事選任のための定款変更について

第6号議案 新規入会会員の承認について

第7号議案 その他

報告事項

(1) 代表理事の職務執行状況報告

(2) 令和7年12月31日現在の会員数について

(3) その他

3. その他の行事参加

(1) 事務局会議・事務局研修会(新潟県法人会連合会主催)

開催日 令和7年9月26日(金)

会場 万代シルバーホテル

参加者 当会事務局長

事務局会議

(1) 全法連 全国県連専務理事等会議報告

(2) その他諸報告

研修会

(1) 公益法人制度と助成金の関係

(2) 法人会での健康経営について

(2) 第41回法人会全国大会(高知大会)(全法連主催)

開催日 令和7年10月16日(木)

会場 高知県立県民文化ホール

参加者 松永副会長

第1部 記念講演「変化の時代の経営、危機をチャンスに」
講師：都築富士男氏(元ローソンジャパン社長)

第2部 式典

第3部 懇親会

(3) 令和7年度納税納税表彰式、中高生 税の作文表彰式
(新発田税務署・新発田地区納税貯蓄組合連合会主催)

開催日 令和7年11月13日(木)
会場 新発田市生涯学習センター
参加者 松永副会長

(4) 管内事務局担当者研修会(関東信越法人会連絡協議会主催)

開催日 令和7年11月26日(水)
会場 リモート会議
参加者 当会事務局長
研修会 (1)「明日から実践」Googleでかんたん業務効率改善
講師:雪竹高弘(ハイテクコンサルティング(株)代表取締役)
(2)キャッシュレス納付の推進～ダイレクト納付で業務効率化～
講師:兼松佑熙(関東信越国税局徴収部管理運営課事務運営担当)

(5) 事務局長会議(新潟県法人会連合会主催)

開催日 令和7年12月23日(火)
会場 新潟グランドホテル 会議室
参加者 当会事務局長
議題
(1)全国県連専務理事等会議の報告
(2)税金のキャッシュレス納付推進、その他
(3)新潟県法人会連合会ペナントレース2025三者合同表彰研修会

(6) 関東信越国税局幹部との協議会及び理事会(新潟県法人会連合会主催)

開催日 令和8年2月5日(木)
会場 ANAクラウンプラザホテル新潟
参加者 天木会長、松永副会長
協議会
(1)国税局との意見交換
(2)国税局からの周知事項
(3)各单位会の活動報告および情報交換
(4)その他
理事会
(1)令和8年度事業計画及び予算(案)承認の件
(2)チャレンジ100キャンペーンの進捗について
(3)令和8年度税制改正提言活動の報告
(4)その他

4. 功労者表彰について

《全国法人会総連合 会長表彰》

武田 真 新発田法人会 副会長

《新潟県法人会総連合 会長表彰》

下村 栄 新発田法人会 理事

令和8年度事業計画

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

活動の基本方針

公益社団法人に移行して、令和8年3月で14年が経過した。新しいルールのもとでの組織運営・事業活動はほぼ定着したものと捉えることができる。

そのうえで令和8年度は、これまでの歴史と実績を踏まえたうえで、「法人会の理念」である「オピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として積極的に各種事業活動に取り組んで行くことを基本方針とする。

また、そうした活動を一層充実したものにするためにも組織・財政基盤の確保、充実が必要となることから、引き続き基盤強化のための活動を展開して行くとともに、会員相互の交流を一層深め協力体制の確立をはかりつつ、以下に掲げる諸施策に取り組む方針である。

1. 法人会の行う税知識の普及や納税意識の高揚に資する活動など各種事業への助成事業

新公益法人制度に基づき、全国の法人会とともに公益目的の諸事業に積極的に取り組むこととする。

全法連、県連と連携し、これらの諸事業を助成するための諸施策を実施する。

2. 税をめぐる諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

税知識の一層の普及啓発に努めることとし、会員を含めた多くの一般市民を対象に税務に係る幅広い知識の普及や経営財務を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催する。研修教材についても、有効なものを選択し提供する。

(2) 講演会事業

政治・経済学者・ジャーナリスト等の、視点を変えた税制に関する考え方等を聞くことで、税知識を身近に感じる効果がある。都度、ニーズに即したテーマを決め広く参加者を募る。

(3) 税の啓発運動・租税教育事業

- ① 一般市民、次世代を担う児童・生徒に税の仕組み等を理解してもらうため、租税教室の充実に努める。これに資するため租税教育用教材等を全法連と連携し配布する。
- ② 新発田税務署管内の小学校を対象に青年部・女性部による租税教室の開催を推進し、税の絵はがきコンクールの応募作品を積極的に募集する。
- ③ 申告納税制度の一層の定着に資するため、消費税の「期限内納付」を周知する。

(4) 税に関する情報広報の充実

会員企業のみならず広く一般企業・市民に対し、改正税法や税務申告に関する情報の早期周知、および「e-Tax」「eLTax」の普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大などの電子化にむけたPR活動等、社会全体のDX推進等の周知に努める。

(5) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言活事業

国の財政再建と持続可能な社会保障制度を構築するための社会保障と税の一体改革は喫緊の課題である。さらに加速する少子高齢化やグローバル化などの社会構造の変化への対応等、山積する諸課題に広く対処する必要がある。

法人各社へ税に関するアンケートを実施し、その結果をもとに地域の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言を取りまとめ国会、地方議会、関係官庁へ提言を実施する。

(6) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要であることから、国税庁・日税連・全法連の三者で作成したツール（自己点検チェックシート・ガイドブック）を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

3. 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1) 講演会・セミナー等の開催事業

地域社会の活性化を目的に、会員及び市民を対象に、政治経済情報、健康情報、社会福祉的情報等の講演会や実務セミナーを開催する。

講師に関しては、行政関係者、医師、経営コンサルタント、芸術家等幅広い分野の専門家の中から選定する。

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

一般家庭で不要になった未使用タオル等を回収し、福祉・医療等の現場で利用してもらうことや、各地域において環境美化活動に取り組むことで、福祉問題や環境問題の改善に役立てる。具体的には地域社会貢献活動特別講演会開催時に未使用タオルを収集し、社会福祉協議会を通じて老人福祉施設や医療機関に寄贈し、利活用していただく。

4. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の充実・強化

法人会活動を充実させるためには、組織基盤強化が重要であることから、会員数の増加を目指す諸施策を実施する。「会員増強月間」を設定し、役員率先した参画と指導のもとに新規加入の推進を行うとともに退会防止策を講じる等、効果的な対応策を展開する。

法人会事務局のガバナンス強化、職員の資質向上を目途として全法連、県連主催の担当者会議等に積極的に参加する。

(2) 広報活動の充実

法人会の知名度向上・活動内容の周知・会員増強等に資する広報活動の取り組みは、ホームページの充実、ポスターの掲示や青年部会員・女性部会員を対象としてスタートしたアンケート調査システムの普及・活用に努める。

(3) 青年部・女性部の充実

① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」、「財政健全化のための健康経営プロジェクト事業」および「部会員増強運動」については、目標数値等を設定のうえ、より積極的な展開を図る。

② 「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。また、税の啓発活動として新発田税務署管内の小学生を対象とした「税の絵はがきコンクール」および「社会貢献活動」に積極的に取り組むとともに「食品ロス」削減への取り組みについて検討を行う。

(4) 法人会会員の福利厚生の向上に資する事業

会員企業の福利厚生に資するため、また法人会の財政基盤の安定化を図るため、福利厚生制度収入確保のための活動に注力する。

5. 本会の組織を充実し、全法連・県連・友誼団体との連携強化

会員支援のために、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会、講習会等の事業を行う。

6. 本会の活動に関する諸官公庁との連携を図る事業

7. その他、本会の目的達成に必要な事業

収支予算書 [損益計算ベース]

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：円)

No.	科目	当年度	前年度	増減	備考
1	I. 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	基本財産運用益	11,750	100	11,650	
5	基本財産受取利息	11,750	100	0	
6	特定資産運用益	2,250	20	2,230	
7	特定資産受取利息	2,250	20	0	
8	受取会費	4,100,000	3,752,500	347,500	
9	正会員受取会費	4,100,000	3,750,000	350,000	一般会費収入
10	賛助会員受取会費	0	2,500	△ 2,500	
11	事業収益	210,000	216,000	△ 6,000	
12	会員親睦事業収益	50,000	50,000	0	懇親会等の会費収入
13	青年部・女性部会事業収益	160,000	166,000	△ 6,000	青年部・女性部会費収入
14	受取補助金	7,610,100	7,772,200	△ 162,100	
15	受取全法連助成金振替額(A)	6,160,100	6,372,200	△ 212,100	
16	受取全法連助成金 (B)	400,000	350,000	50,000	
17	受取県法連補助金 (B)	1,050,000	1,050,000	0	
18	雑収益	30,000	10,500	19,500	
19	受取利息	10,000	500	9,500	
20	雑収益	20,000	10,000	10,000	
21	経常収益計 (A)	11,964,100	11,751,320	212,780	
22	(2) 経常費用				
23	事業費	9,588,588	9,982,598	△ 394,010	
24	(税に関する研修事業)	666,000	505,000	161,000	
25	会場費	100,000	75,000	25,000	
26	資料費	500,000	300,000	200,000	
27	諸謝金	0	50,000	△ 50,000	
28	印刷製本費	6,000	6,000	0	
29	委託費	60,000	60,000	0	
30	通信運搬費	0	2,000	△ 2,000	
31	消耗品費	0	7,000	△ 7,000	
32	委員会費	0	5,000	△ 5,000	
33	(税法税務に関する教材作成配布事業)	0	2,500	△ 2,500	
34	資料費	0	1,500	△ 1,500	
35	通信運搬費	0	1,000	△ 1,000	
36	(租税教育事業)	80,000	116,000	△ 36,000	
37	通信運搬費	0	1,000	△ 1,000	
38	消耗品費	50,000	70,000	△ 20,000	
39	委員会費	0	4,000	△ 4,000	
40	支払負担金	30,000	41,000	△ 11,000	青年の集い・女性フォーラム大会参加費
41	(税の広報事業)	75,000	80,000	△ 5,000	
42	委託費	70,000	70,000	0	
43	支払負担金	5,000	5,000	0	新発田地区税務団体協議会
44	委員会費	0	5,000	△ 5,000	
45	(会報発行事業)	230,000	230,000	0	
46	会報作成費	230,000	230,000	0	

(単位：円)

No.	科目	当年度	前年度	増減	備考
47	(税制改正提言事業)	22,000	17,200	4,800	
48	調査研究費	22,000	15,000	7,000	
49	委員会費	0	2,200	△ 2,200	
50	(地域社会経営支援研修事業)	310,000	250,000	60,000	
51	会場費	100,000	40,000	60,000	
52	資料費	10,000	10,000	0	
53	諸謝金	120,000	50,000	70,000	
54	支払負担金	20,000	20,000	0	県連主催女性部・青年部合同セミナー講演料
55	委託費	60,000	60,000	0	
56	通信運搬費	0	70,000	△ 70,000	
57	(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)	0	5,000	△ 5,000	
58	資料費	0	2,000	△ 2,000	
59	通信運搬費	0	3,000	△ 3,000	
60	(地域社会貢献活動事業)	410,000	220,000	190,000	
61	会場費	120,000	35,000	85,000	
62	消耗品費	0	5,000	△ 5,000	
63	諸謝金	120,000	50,000	70,000	
64	印刷製本費	140,000	45,000	95,000	
65	通信運搬費	30,000	80,000	△ 50,000	
66	委員会費	0	5,000	△ 5,000	
67	(会員支援事業)	0	5,000	△ 5,000	
68	会員表彰事業費	0	5,000	△ 5,000	
69	(組織基盤強化のための支援事業)	30,000	50,000	△ 20,000	
70	会員増強推進費	30,000	35,000	△ 5,000	
71	通信運搬費	0	10,000	△ 10,000	
72	委員会費	0	5,000	△ 5,000	
73	(会員交流事業)	700,000	600,000	100,000	
74	会員交流費	700,000	600,000	100,000	
75	(会員の福利厚生制度推進に関する事業)	30,000	30,000	0	
76	福利厚生事業費	30,000	30,000	0	
77	(管理費のうち事業費配賦額)	7,035,588	7,871,898	△ 836,310	
78	給料手当	4,115,700	4,840,000	△ 724,300	
79	福利厚生費	322,800	572,000	△ 249,200	
80	旅費交通費	363,150	264,000	99,150	
81	通信運搬費	540,690	508,640	32,050	
82	リース料	633,495	690,022	△ 56,527	
83	消耗什器備品費	16,140	8,800	7,340	
84	消耗品費	242,100	176,000	66,100	
85	委託費	198,522	207,700	△ 9,178	
86	賃借料	441,591	481,536	△ 39,945	
87	新聞図書費	0	4,400	△ 4,400	
88	燃料費	24,210	26,400	△ 2,190	
89	支払手数料	112,980	88,000	24,980	
90	雑費	24,210	4,400	19,810	
91	管理費	2,345,362	1,621,391	723,971	
92	給料手当	984,300	660,000	324,300	
93	福利厚生費	77,200	78,000	△ 800	
94	渉外慶弔費	50,000	50,000	0	他団体の交流会費・役員他の慶弔費
95	表彰費	20,000	20,000	0	

(単位：円)

No.	科目	当年度	前年度	増減	備考
96	会議費	470,000	350,000	120,000	
97	総会費	300,000	200,000	100,000	
98	役員会費	100,000	80,000	20,000	
99	その他の会議費	60,000	60,000	0	
100	委員会費	10,000	10,000	0	
101	旅費交通費	86,850	36,000	50,850	
102	通信運搬費	129,310	69,360	59,950	
103	リース料	151,505	94,094	57,411	
104	消耗什器備品費	3,860	1,200	2,660	
105	消耗品費	57,900	24,000	33,900	
106	諸会費	122,750	127,950	△ 5,200	県連会費・社会保険協会費・会議所年会費
107	賃借料	105,609	65,665	39,944	
108	新聞図書費	0	600	△ 600	
109	燃料費	5,790	3,600	2,190	
110	委託費	47,478	28,322	19,156	
111	支払手数料	27,020	12,000	15,020	
112	雑費	5,790	600	5,190	
113	経常費用 (B)	11,933,950	11,603,989	329,961	
114	当期経常増減額 (A-B)	30,150	147,331	△ 117,181	
115	2. 経常外増減の部				
116	(1) 経常外収益	0	0	0	
117	経常外収益計	0	0	0	
118	(2) 経常外費用	0	0	0	
119	経常外費用計	0	0	0	
120	当期経常外増減額	0	0	0	
121	税引前当期一般正味財産増減額	30,150	147,331	△ 117,181	
122	法人税・住民税、および事業税	0	0	0	
123	当期一般正味財産増減額	30,150	147,331	△ 117,181	
124	一般正味財産期首残高	10,998,935	10,851,604	147,331	
125	一般正味財産期末残高	11,029,085	10,998,935	30,150	
126	Ⅱ. 指定正味財産増減の部				
127	受取補助金等	6,160,100	6,372,200	△ 212,100	
128	受取全法連助成金	6,160,100	6,372,200	△ 212,100	
129	一般正味財産への振替額	△ 6,160,100	△ 6,372,200	212,100	
130	一般正味財産への振替額	△ 6,160,100	△ 6,372,200	212,100	
131	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
132	指定正味財産期首残高	0	0	0	
133	指定正味財産期末残高	0	0	0	
134	Ⅲ. 正味財産期末残高	11,029,085	10,998,935	30,150	

収支予算内訳表

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(単位：円)

科目	公益目的事業会計			その他会計		法人会計	内部取引控除	合計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共通	小計	取1			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益		11,750	11,750	11,750				11,750
基本財産受取利息		11,750	11,750	11,750				11,750
特定資産運用益		2,250	2,250	2,250				2,250
特定資産受取利息		2,250	2,250	2,250				2,250
受取会費		1,640,000	1,640,000	1,640,000	410,000	2,050,000		4,100,000
正会員受取会費		1,640,000	1,640,000	1,640,000	410,000	2,050,000		4,100,000
賛助会員受取会費		0	0	0		0		0
事業収益		0	0	0	210,000	210,000		210,000
会員親睦事業収益				0	50,000	50,000		50,000
青年・女性部事業収益				0	160,000	160,000		160,000
受取補助金等	5,360,000	800,100	0	6,160,100	1,050,000	400,000		7,610,100
受取全法連助成金振替額(A)	5,360,000	800,100	0	6,160,100	0	0		6,160,100
受取全法連助成金(B)					0	400,000		400,000
受取県法連補助金(B)					1,050,000	0		1,050,000
雑収益		0	0	0		30,000		30,000
受取利息		0	0	0		10,000		10,000
雑収益		0	0	0		20,000		20,000
経常収益計	5,360,000	800,100	1,654,000	7,814,100	1,670,000	2,480,000		11,964,100

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				その他会計			法人会計	内部取引控除	合計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共通	小計	収1	他1 (会員支援)	小計			
	(2) 経常費用									
事業費	6,992,658	1,051,292		8,043,950		1,544,638	1,544,638		9,588,588	
調査研究費	22,000			22,000					22,000	
会場費	100,000	220,000		320,000					320,000	
資料費	500,000	10,000		510,000					510,000	
諸謝金		240,000		240,000					240,000	
会報作成費	230,000			230,000					230,000	
支払負担金	35,000	20,000		55,000					55,000	
会員表彰費							0		0	
会員増強推進費						30,000	30,000		30,000	
会員交流費						700,000	700,000		700,000	
福利厚生事業費						30,000	30,000		30,000	
委員会費				0			0		0	
給料手当	3,462,900	193,800		3,656,700		459,000	459,000		4,115,700	
福利厚生費	271,600	15,200		286,800		36,000	36,000		322,800	
旅費交通費	305,550	17,100		322,650		40,500	40,500		363,150	
通信運搬費	454,930	55,460		510,390		60,300	60,300		570,690	
リース料	533,015	29,830		562,845		70,650	70,650		633,495	
消耗什器備品費	13,580	760		14,340		1,800	1,800		16,140	
消耗品費	253,700	11,400		265,100		27,000	27,000		292,100	
燃料費	20,370	1,140		21,510		2,700	2,700		24,210	
印刷製本費	6,000	140,000		146,000		0	0		146,000	
貸借料	371,549	20,794		392,343		49,248	49,248		441,591	
委託費	297,034	69,348		366,382		22,140	22,140		388,522	
支払手数料	95,060	5,320		100,380		12,600	12,600		112,980	
雑費	20,370	1,140		21,510		2,700	2,700		24,210	
管理費								2,345,362	2,345,362	
給料手当								984,300	984,300	
福利厚生費								77,200	77,200	
渉外慶弔費								50,000	50,000	

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			その他会計			法人会計	内部取引控除	合計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共通	収1	他1 (会員支援)	小計			
表彰費							20,000		20,000
会議費							470,000		470,000
旅費交通費							86,850		86,850
通信運搬費							129,310		129,310
リース料							151,505		151,505
消耗什器備品費							3,860		3,860
消耗品費							57,900		57,900
印刷製本費							0		0
諸会費							122,750		122,750
賃借料							105,609		105,609
新聞図書費							0		0
燃料費							5,790		5,790
委託費							47,478		47,478
支払手数料							27,020		27,020
雑費							5,790		5,790
経常費用計	6,992,658	1,051,292	0	8,043,950	0	1,544,638	2,345,362		11,933,950
当期経常増減額	△ 1,632,658	△ 251,192	1,654,000	△ 229,850	0	125,362	134,638		30,150
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
固定資産売却却益									
固定資産受贈益									
経常外収益計									
(2) 経常外費用									
固定資産売却損									
固定資産除去損									
災害損出									
経常外費用計									
当期経常外増減額									
他会計振替額									
当期一般正味財産増減	△ 1,632,658	△ 251,192	1,654,000	△ 229,850	0	125,362	134,638		30,150

決 議 事 項

第1号議案 令和7年度決算報告承認の件

第2号議案 その他

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	10,266	181,610	△ 171,344
普通預金	6,539,411	4,678,394	1,861,017
前払金	21,000	0	21,000
【流動資産合計】	6,570,677	4,860,004	1,710,673
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
【基本財産合計】	5,000,000	5,000,000	0
(2)特定資産			
社会貢献行事引当金	1,000,000	1,000,000	0
【特定資産合計】	1,000,000	1,000,000	0
(3)その他の固定資産			
什器備品	0	0	0
【その他の固定資産合計】	0	0	0
【固定資産合計】	6,000,000	6,000,000	0
【資産合計】	12,570,677	10,860,004	1,710,673
II. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	91,710	8,400	83,310
【流動負債合計】	91,710	8,400	83,310
【負債合計】	91,710	8,400	83,310
III. 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
【一般正味財産合計】	12,478,967	10,851,604	1,627,363
うち基本財産への充当額	5,000,000	5,000,000	0
うち特定資産への充当額	1,000,000	1,000,000	0
【正味財産合計】	12,478,967	10,851,604	1,627,363
【負債及び正味財産合計】	12,570,677	10,860,004	1,710,673

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

No.	科目	当年度	前年度	増減	備考
1	I. 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	基本財産運用益	1,250	100	1,150	
5	基本財産利息収入	1,250	100	1,150	
6	特定資産運用益	1,100	20	1,080	
7	特定資産利息収入	1,100	20	1,080	
8	受取会費	4,143,000	4,277,000	△ 134,000	
9	正会員受取会費	4,140,500	4,277,000	△ 136,500	一般会費収入
10	賛助会員受取会費	2,500	0	2,500	
11	事業収益	156,000	176,000	△ 20,000	
12	会員親睦事業収益	0	0	0	懇親会等の会費収入
13	青年部・女性部会事業収益	156,000	176,000	△ 20,000	青年部・女性部会会費収入
14	受取補助金	7,836,200	8,153,400	△ 317,200	
15	受取全法連助成金振替額 (A)	6,372,200	6,566,400	△ 194,200	助成金 (A)
16	受取全法連助成金 (B)	350,000	350,000	0	助成金 (B)
17	受取全法連補助金 (B)	64,000	162,000	△ 98,000	会員増強支援 (報奨金等)
18	受取県連補助金 (B)	1,050,000	1,075,000	△ 25,000	
19	雑収益	244,302	20,645	223,657	
20	受取利息	12,302	2,645	9,657	
21	雑収益	232,000	18,000	214,000	
22	経常収益計 (A)	12,381,852	12,627,165	△ 245,313	
23	(2) 経常費用				
24	事業費	8,876,671	11,371,440	△ 2,494,769	
25	(税に関する研修事業)	525,228	1,010,370	△ 485,142	
26	会場費	96,000	121,700	△ 25,700	
27	資料費	369,828	442,789	△ 72,961	
28	諸謝金	0	0	0	
29	印刷製本費	0	31,015	△ 31,015	
30	委託費	59,400	59,400	0	
31	通信運搬費	0	355,466	△ 355,466	
32	消耗品費	0	0	0	
33	委員会費	0	0	0	
34	(税法税務に関する教材作成配布事業)	0	510	△ 510	
35	資料費	0	0	0	
36	通信運搬費	0	510	△ 510	
37	(租税教育事業)	64,872	297,581	△ 232,709	
38	通信運搬費	0	140	△ 140	
39	消耗品費	34,872	262,441	△ 227,569	
40	委員会費	0	0	0	
41	支払負担金	30,000	35,000	△ 5,000	青年の集い・女性フォーラム大会参加費
42	(税の広報事業)	65,500	71,000	△ 5,500	
43	委託費	60,500	66,000	△ 5,500	
44	印刷製本費	0	0	0	
45	支払負担金	5,000	5,000	0	新発田地区税務団体協議会
46	委員会費	0	0	0	
47	(会報発行費)	213,840	225,500	△ 11,660	
48	会報作成費	213,840	225,500	△ 11,660	
50	(税制改正提言事業)	23,560	1,670	21,890	
51	調査研究費	23,560	1,670	21,890	
52	委員会費	0	0	0	

(単位：円)

No.	科目	当年度	前年度	増減	備考
53	(地域社会経営支援研修事業)	470,604	188,400	282,204	
54	会場費	94,000	71,500	22,500	
55	資料費	246,400	0	246,400	
56	消耗品費	2,619	0	2,619	
57	諸謝金	55,685	50,000	5,685	
58	支払負担金	12,500	7,500	5,000	県連主催女性部・青年部セミナー講演料
59	委託費	59,400	59,400	0	
60	通信運搬費	0	0	0	
61	(地域社会の経済経営に関する教材配布事業)	0	0	0	
62	資料費	0	0	0	
64	(地域社会貢献活動事業)	0	615,200	△ 615,200	
65	会場費	0	114,650	△ 114,650	
66	消耗品費	0	218,680	△ 218,680	
67	諸謝金	0	111,370	△ 111,370	
68	印刷製本費	0	137,500	△ 137,500	
69	通信運搬費	0	33,000	△ 33,000	
70	委員会費	0	0	0	
71	(会員支援事業)	0	0	0	
72	会員表彰事業	0	0	0	
73	(組織基盤強化のための支援事業)	0	1,530	△ 1,530	
74	会員増強推進費	0	0	0	
75	通信運搬費	0	1,530	△ 1,530	
76	委員会費	0	0	0	
77	(会員交流費)	819,896	874,255	△ 54,359	
78	会員交流費	819,896	874,255	△ 54,359	
79	(会員の福利厚生制度推進に関する事業)	0	29,820	△ 29,820	
80	福利厚生費	0	29,820	△ 29,820	
81	(管理費のうち事業配賦額)	6,693,171	8,055,604	△ 1,362,433	
82	給料手当	3,564,785	4,990,100	△ 1,425,315	
83	福利厚生費	202,230	461,655	△ 259,425	
84	旅費交通費	339,721	378,038	△ 38,317	
85	通信運搬費	719,094	441,735	277,359	
86	リース料	664,112	711,193	△ 47,081	
89	消耗品費	305,098	258,884	46,214	
90	委託費	258,631	265,261	△ 6,630	
91	賃借料	504,354	387,470	116,884	
92	新聞図書費	0	7,619	△ 7,619	
93	燃料費	23,234	34,191	△ 10,957	
94	雑費	352	24,842	△ 24,490	
95	支払手数料	111,560	94,616	16,944	
96	管理費	1,877,818	1,439,049	438,769	
97	給料手当	599,683	511,664	88,019	
98	福利厚生費	34,019	47,336	△ 13,317	
99	渉外慶弔費	0	84,000	△ 84,000	役員他の慶弔費

(単位：円)

No.	科目	当年度	前年度	増減	備考
100	表彰費	73,900	28,600	45,300	
101	会議費	551,013	370,810	180,203	
102	総会費	302,400	200,244	102,156	
103	役員会費	209,942	152,350	57,592	
104	その他の会議費	38,671	18,216	20,455	
105	委員会費	0	0	0	
106	旅費交通費	57,149	38,762	18,387	
107	通信運搬費	120,969	45,294	75,675	
108	減価償却費	0	0	0	
109	リース料	111,721	72,923	38,798	
112	消耗品費	51,324	26,545	24,779	
113	印刷製本費	0	0	0	
114	賃借料	84,846	39,730	45,116	
115	新聞図書費	0	781	△ 781	
116	燃料費	3,909	3,506	403	
117	委託費	43,509	27,199	16,310	
118	諸会費	126,950	129,650	△ 2,700	県連会費・社会保険協会費・会議所年会費
119	支払寄付金	0	0	0	災見舞金寄附
120	支払手数料	18,767	9,702	9,065	
121	雑費	59	2,547	△ 2,488	
122	経常費用 (B)	10,754,489	12,810,489	△ 2,056,000	
123	当期経常増減額 (A-B)	1,627,363	△ 183,324	1,810,687	
124	2. 経常外増減の部				
125	(1) 経常外収益	0	0	0	
126	経常外収益計	0	0	0	
127	(2) 経常外費用	0	0	0	
128	経常外費用計	0	0	0	
129	当期経常外増減額	0	0	0	
130	税引前当期一般正味財産増減額	1,627,363	△ 183,324	1,810,687	
131	法人税、住民税、および事業税	0	0	0	
132	当期一般正味財産増減額	1,627,363	△ 183,324	1,810,687	
133	一般正味財産期首残高	10,851,604	11,034,928	△ 183,324	
134	一般正味財産期末残高	12,478,967	10,851,604	1,627,363	
135	Ⅱ. 指定正味財産増減の部				
136	受取補助金等	6,372,200	6,566,400	△ 194,200	
137	受取全法連助成金等	6,372,200	6,566,400	△ 194,200	
138	一般正味財産への振替	△ 6,372,200	△ 6,566,400	194,200	
139	一般正味財産への振替	△ 6,372,200	△ 6,566,400	194,200	
140	当期指定正味財産増減	0	0	0	
141	指定正味財産期首残高	0	0	0	
142	指定正味財産期末残高	0	0	0	
143	Ⅲ. 正味財産期末残高	12,478,967	10,851,604	1,627,363	

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共通	小計	収1	他1 (会員支援)			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益		1,250		1,250					1,250
基本財産利息収入		1,250		1,250					1,250
特定資産運用益		1,100		1,100					1,100
特定資産受利息収入		1,100		1,100					1,100
受取会費		832,500		832,500	700,000		700,000	2,610,500	4,143,000
正会員受取会費		830,000		830,000	700,000		700,000	2,610,500	4,140,500
賛助会員受取会費		2,500		2,500					2,500
事業収益					156,000		156,000		156,000
会員親睦事業収益							0		0
青年部・女性部会事業収益					156,000		156,000		156,000
受取補助金等	5,480,092	892,108		6,372,200	1,050,000		1,050,000	414,000	7,836,200
受取全法連助成金振替額 (A)	5,480,092	892,108		6,372,200					6,372,200
受取全法連助成金 (B)							350,000		350,000
受取全法連補助金 (B)							64,000		64,000
受取県法連補助金 (B)					1,050,000		1,050,000		1,050,000
雑収益								244,302	244,302
受取利息								12,302	12,302
雑収益								232,000	232,000
経常収益計 (A)	5,480,092	892,108	834,850	7,207,050	1,906,000		3,268,802		12,381,852

(単位：円)

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共通	小計	収1	他1 (会員支援)			
(2) 経常費用									
事業費	6,194,368	1,025,761		7,220,129		1,656,542	1,656,542		8,876,671
調査研究費	23,560			23,560					23,560
会場費	96,000	94,000		190,000					190,000
資料費	369,828	246,400		616,228					616,228
諸謝金	0	55,685		55,685					55,685
会報作成費	213,840	0		213,840					213,840
会員表彰費	0	0		0		0	0		0
会員増強推進費	0	0		0		0	0		0
会員交流費	0	0		0		819,896	819,896		819,896
福利厚生事業費	0	0		0		0	0		0
委員会費	0	0		0		0	0		0
給料手当	2,823,510	295,677		3,119,187		445,598	445,598		3,564,785
福利厚生費	160,177	16,774		176,951		25,279	25,279		202,230
旅費交通費	269,078	28,178		297,256		42,465	42,465		339,721
通信運搬費	569,563	59,644		629,207		89,887	89,887		719,094
リース料	526,014	55,084		581,098		83,014	83,014		664,112
消耗品費	276,527	27,925		304,452		38,137	38,137		342,589
印刷製本費	0	0		0		0	0		0
貸借料	399,477	41,833		441,310		63,044	63,044		504,354
支払負担金	35,000	12,500		47,500		0	0		47,500
委託費	324,750	80,852		405,602		32,329	32,329		437,931
燃料費	18,403	1,927		20,330		2,904	2,904		23,234
雑費	279	29		308		44	44		352
支払手数料	88,362	9,253		97,615		13,945	13,945		111,560
管理費								1,877,818	1,877,818
給料手当								599,683	599,683
福利厚生費								34,019	34,019
渉外慶弔費								0	0
表彰費								73,900	73,900

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共通	小計	収1	他1 (会員支援)			
会議費							551,013		551,013
旅費交通費							57,149		57,149
通信運搬費							120,969		120,969
リース料							111,721		111,721
消耗品費							51,324		51,324
印刷製本費							0		0
諸会費							126,950		126,950
賃借料							84,846		84,846
新聞図書費							0		0
燃料費							3,909		3,909
委託費							43,509		43,509
支払手数料							18,767		18,767
雑費							59		59
経常費用	6,194,368	1,025,761	0	7,220,129		1,656,542	1,877,818		10,754,489
当期経常増減額	△ 714,276	△ 133,653	834,850	△ 13,079		249,458	1,390,984		1,627,363
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
固定資産売却益									
固定資産受贈益									
経常外収益計									
(2) 経常外費用									
固定資産売却損									
固定資産除去損									
災害損出									
経常外費用計									
当期経常外増減額									
他会計振替額									
当期一般正味財産増減額	△ 714,276	△ 133,653	834,850	△ 13,079		249,458	1,390,984		1,627,363

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

消費税込額で会計処理している。

受取会費は不課税である。

2. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
社会貢献積立金	1,000,000	0	0	1,000,000
小 計	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	6,000,000	0	0	6,000,000

3. 基本財産及び特性資産の財源等の内訳

基本財産及び特性資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位：円)

科 目	当期末残高	〔内指定正味財産 からの充当額〕	〔内一般正味財産 からの充当額〕	〔内負債に対応 する額〕
基本財産				
定期預金	5,000,000	—	(5,000,000)	—
小 計	5,000,000	—	(5,000,000)	—
特定資産				
社会貢献積立引当金資産	1,000,000	—	(1,000,000)	—
小 計	1,000,000	—	(1,000,000)	—
合 計	6,000,000	—	(6,000,000)	0

4. 固定資産の取得価格、減価償却（除去額）及び期末残高

固定資産の取得価格、減価償却（除去額）及び期末残高は次のとおりである。(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品費	0	0	0
合 計	0	0	0

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位：円)

科目	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
受取県連補助金	(一社)新潟県法人会連合会	0	1,050,000	1,050,000	0	一般正味財産
受取全法連補助金	(公財)全国法人会総連合	0	64,000	64,000	0	一般正味財産
助成金						
受取全法連助成金	(公財)全国法人会総連合	0	350,000	350,000	0	一般正味財産
受取全法連助成金	(公財)全国法人会総連合		6,372,200	6,372,200	0	指定正味財産
合計		0	7,836,200	7,836,200	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	6,372,200
事業費計上による振替額	
合計	6,372,200

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)					
	現金	手元保管	運転資金として	10,266	
	預金	普通預金	運転資金として	6,539,411	
		第四北越銀行新発田支店		850,377	
		第四北越銀行新発田中央支店		4,633	
		新発田信用金庫本店		5,540,667	
		〃		6,621	
		〃		4,056	
		きらやか銀行新発田支店		24,568	
		新潟県信用組合新発田支店		31,720	
		大光銀行新発田支店		76,769	
前払金		女性フォーラム参加費	21,000		
流動資産合計				6,570,677	
(固定資産)					
基本財産	預金	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益事業の財源として使用している。	3,000,000	
		新発田信用金庫本店			
	第四北越銀行新発田中央支店	2,000,000			
特定資産	預金	定期預金		社会貢献の積立と、公益目的保有財産であり運用益を公益事業の財源として使用している。	1,000,000
		新発田信用金庫本店			
固定資産合計				6,000,000	
資産合計				12,570,677	
(流動負債)					
	預り金		源泉税・県市民税・社会保険料	91,710	
流動負債合計				91,710	
負債合計				91,710	
一般正味財産				12,478,967	

監 査 報 告 書

令和8年4月10日

公益社団法人 新発田法人会

会 長 天 木 義 人 殿

監 事 廣 岡 信 行 ⑩

監 事 久 世 正 隆 ⑩

監 事 須 藤 利 昭 ⑩

私ども監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び同法第124条に基づき、その方法及び結果について、下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私どもは、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告の内容について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類について、その適正性について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ア. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

〔第2号議案〕 その他